

4番（小川義昭君） それでは、4つ目の質問に移ります。

今ほど企画財政部長から示していただきました、それぞれの公債権、私債権の回収に当たって、本市では平成21年4月、議員提案に基づき、内部組織として全庁的に市税等収納向上対策委員会を発足し、円滑な市税などの収納確保を図るべく、指針ともいうべき実施計画書が策定され、さらなる収納率向上と滞納整理の強化に向け、一層の取り組みが図られていると思います。

こうした中で、市税を初め国民健康保険税などのいわゆる強制的に徴収できる公債権については、滞納処分などの財産の差し押さえなどが積極的に行われた結果、本市は県内でもトップクラスの徴収実績を誇り、一定の効果があらわれております。

しかし、私が調べたところによりますと、公共施設の使用料や給食費などの強制的に徴収できない公債権及び私債権については、増加の一途をたどっているようであります。

そこで、これらの債権に係る滞納整理について、これまでどのように取り組んできたのか。また、今後、どのような収納対策のもとで取り組んでいかれるのかを、ことしの4月、新たに我が白山市の副市長に就任されてまだ日も浅いのですが、県庁在職中は地方課長も御経験された桶屋副市長にお尋ねします。白山市議会での初めての答弁を、どうかよろしく願いいたします。